

保護者の皆さま

さいたま市立与野西北小学校  
P T A 会長 平川 文

## P T A 意識調査結果報告

日頃よりP T A活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。  
この度のP T A意識調査にご協力いただきありがとうございました。  
結果を報告させていただきます。

### アンケート結果報告

6年生を除く全家庭数 624件・・・回答 549件  
QRコードを読み込み、ご覧ください。



### 理事会報告 令和5年度 P T A活動について

P T A意識調査を元に令和5年度のP T A活動について理事会にて協議いたしました。

- 令和5年度より全家庭へP T A加入、非加入の同意書を以って意思確認をいたします。
  - P T A会費から西北小に通うすべての児童の為の活動費（2400円/年）へ名称を変更し、全家庭に集金をお願いさせていただくことになりました。
  - P T A役員は（理事を除く）立候補された方の中から選出いたします。（抽選はしません。）
  - 役員が集まらない部・委員会は令和5年度の活動を縮小します。（必要な場合はボランティアを募ります。）
  - 理事（執行部役員、各部長・副、各委員長）はP T Aに加入された方の中から、選出いたします。（定員に満たない場合は抽選になります。）
  - 令和5年度は理事会にて今後のP T A活動について協議してまいります。  
協議内容・決定事項はP T Aホームページに随時掲載していきます。
  - 会則・細則に準じて運営してまいります。
- 通学班編成はP T A事業です。次年度の通学班編成より非加入の御家庭の児童は含まれません。（P T A個人情報取扱規約により）  
例）令和5年4月加入→令和6年度通学班編成可能（※特別な場合を除く）
- 非加入の御家庭も通学班登校を御利用できますが、各家庭で班を探し交渉して下さい。
  - 朝の見守り活動はP T A活動ではなく、全家庭の役割です。非加入の方も対象となりますので、ご協力お願いします。

※ご不明な点、ご質問などがありましたら、P T Aホームページよりお問合せください。